

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【公開番号】特開2013-241347(P2013-241347A)

【公開日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【年通号数】公開・登録公報2013-065

【出願番号】特願2012-114228(P2012-114228)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/37	(2006.01)
C 0 9 K	3/30	(2006.01)
A 6 1 K	8/19	(2006.01)
A 6 1 K	8/02	(2006.01)
A 6 1 Q	19/10	(2006.01)
A 6 1 Q	19/00	(2006.01)
A 6 1 Q	17/02	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/37	
C 0 9 K	3/30	D
C 0 9 K	3/30	C
C 0 9 K	3/30	S
A 6 1 K	8/19	
A 6 1 K	8/02	
A 6 1 Q	19/10	
A 6 1 Q	19/00	
A 6 1 Q	17/02	

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月30日(2015.4.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

炭素数14～22の脂肪酸と分岐鎖を有する多官能アルコールとのエステルであり、HLBが2～9である非イオン性界面活性剤、及び、水とを有し、油分を含有せず、粘度が20で1～300mPa・sである水性原液と、

圧縮二酸化炭素と、を含有することを特徴とする発泡性エアゾール組成物。

【請求項2】

吐出により形成された泡の密度が0.10～0.28g/cm³であることを特徴とする請求項1に記載の発泡性エアゾール組成物。

【請求項3】

25で前記非イオン性界面活性剤の一部が析出していることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の発泡性エアゾール組成物。

【請求項4】

前記非イオン性界面活性剤に用いられる分岐鎖を有する多官能アルコールが、ソルビタンであることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに記載の発泡性エアゾール組成物。

【請求項 5】

前記水性原液中に 0.1 ~ 20 質量 % のアルコール類が含有されていることを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の発泡性エアゾール組成物。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(1) すなわち、本発明の発泡性エアゾール組成物は、炭素数 14 ~ 22 の脂肪酸と分岐鎖を有する多官能アルコールとのエステルであり、HLB が 2 ~ 9 である非イオン性界面活性剤、油分を含有せず、及び、水とを有し、粘度が 20 で 1 ~ 300 mPa·s である水性原液と、圧縮二酸化炭素と、を含有することを特徴とする発泡性エアゾール組成物である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

(4) そして、前記非イオン性界面活性剤に用いられる分岐鎖を有する多官能アルコールが、ソルビタンであることを特徴とする前記(1)から(3)のいずれかに記載の発泡性エアゾール組成物である。

(5) そして、前記水性原液中に 0.1 ~ 20 質量 % のアルコール類が含有されていることを特徴とする前記(1)から(4)のいずれかに記載の発泡性エアゾール組成物である。